
Oracle Hardware Warranty

(オラクル・ハードウェア保証)

発効日 : 2025 年 12 月 9 日

目次

1. 概要	3
2. Oracle Hardware Limited Warranty	4
3. 保証中の製品に問題が発生した場合	5
4. 保証サービス	5
5. 保証サービス提供に使用されるツール	8
6. Global Customer Support Data Protection Practices	9
7. Oracle Hardware Limited Warranty が適用されない範囲	10
8. 第三者が保証するハードウェア及びその他の第三者製品	10
9. 制限	11
10. お問い合わせ先	12

1. 概要

本 Oracle Hardware Warranty の詳細は、以下に記載の通りとなります。当該 Oracle Hardware Warranty は、オラクルがハードウェアに関する現地サービス又はサポート業務を行っている国でのみご利用になれます。オラクルが現地サービスやサポート業務を行っている国の一覧については、“[Oracle Service Locations](#)” (PDF) をご参照ください。なお、オラクルが現地サービスやサポート業務を行っていない国にお客様が所在されている場合は、お客様の保証条件は異なり、第三者がお客様への保証サービスの提供について責任を負う場合があります。

本書でいう「お客様」とは、後述の項目「Oracle Hardware Limited Warranty」に示すオラクル・ハードウェア製品及び／又はメディア製品を、本 Oracle Hardware Warranty が適用されるオラクル又はオラクルの正規販売店に注文した個人又は法人をいいます。

本書でいう「ハードウェア」とは、コンポーネント、オプション及びスペア・パーツを含むコンピュータ機器をいいます（ただし、以下に定義される「第三者が保証するハードウェア」を除きます）。

本書でいう「第三者が保証するハードウェア」とは、第三者から保証が提供されるという旨の記載により、お客様の注文書において特定されたハードウェア、と定義します。

本書でいう「組込ソフトウェア」とは、(a) ハードウェアに組み込まれ、そのハードウェアの機能を有効にする、あらゆるソフトウェア又はプログラム化できるコード、あるいは (b) オラクル又はオラクルの正規販売店との個別の契約に基づきお客様に特別に提供され、且つ (i) 付随するドキュメント内で、(ii) オラクルの Web ページ上で、もしくは (iii) お客様のハードウェアと使用するためのインストールを容易にする仕組みを通じて、具体的に挙げられている、あらゆるソフトウェア又はプログラム化できるコードをいいます。

(注記) 2024 年 9 月 13 日より、(i) “Delivery Method Chart: Oracle Retail and Hospitality Hardware Replacement Parts” を “Delivery Method Chart: Oracle Point of Service Hardware Replacement Parts” へ変更し、また、(ii) 本保証ポリシーにおける “MICROS のハードウェア” を “Point of Service ハードウェア” へ変更します。本保証ポリシーにおいて Point of Service ハードウェア への全ての言及は、MICROS のハードウェアを含むものとします。

お客様の契約に、オンサイト保証サービスについての定めがある場合、お客様には、お客様の敷地で保証サービスを実施するオラクルのすべてのリソースに対して、安全かつ健康的な作業場（例えば、死亡若しくは深刻な身体的危害を生じさせる若しくはその恐れがある既知の危険がない作業場、テクニカル・サポート・サービスを実施するリソースに受け入れられる適切な換気、法律上許容される酸素濃度、騒音レベルを維持した作業場、人間工学的に正しい仕事場など）を提供していただく必要があります。

災害又は公衆衛生もしくは安全上の懸念、又は国家もしくは世界的な緊急事態が宣言されたことによりオンサイト保証サービス実施に悪影響が生じる場合、オラクルとお客様は、誠意をもって協力し当該影響を精査することとします。

要請された場合、オラクルのリソースは、適用可能な法律(プライバシーに関する法律を含みます)に違反しない、又はオラクルのリソースを危険にさらすことがない、又はバックグラウンド・チェックやその他スクリーニングを受けることをオラクルのリソースに要請する（お客様の注文書にお

いて定められている場合を除きます) 範囲内において、オンサイトの間お客様の施設に入場するためのバッジを取得し、お客様の合理的な物理セキュリティおよび安全性に関するポリシーと手続きを遵守するものとします。ただし、当該ポリシーおよび手順に含まれるいかなる条件も、対象サービスを修正するものではなく、お客様は、当該ポリシーおよび手順に関するトレーニングを要請に応じて提供するものとします。

本 Oracle Hardware Warranty と旧バージョンの Oracle Hardware Warranty との比較は、付属の「[変更履歴](#)」(PDF) をご参照ください。

2. Oracle Hardware Limited Warranty

オラクルでは、(i) ハードウェア (第三者が保証するハードウェアを除きます)、(ii) オペレーティング・システム、組込ソフトウェア及びその組込ソフトウェアのオプション、(iii) ソフトウェア・メディア、並びに (iv) テープ・メディアに対して、制限付き保証 (以下「Oracle Hardware Warranty」といいます) をご提供いたします。ソフトウェア・メディアやテープ・メディアについては、以下に定義されます。

オラクルは、当該ハードウェアについて、そのハードウェアがお客様に引渡された日から1年間、材質及び製造上の重大な欠陥がないこと、且つオペレーティング・システム及び組込ソフトウェアの使用がそのハードウェアの欠陥の原因とはならないこと、を保証します。またオラクルは、当該オペレーティング・システムのメディア、当該組込ソフトウェアのメディア及びその組込ソフトウェアのオプションのメディア (以下、総称して「ソフトウェア・メディア」といいます) について、そのソフトウェア・メディアがお客様に引渡された日から90日間、材質及び製造上の重大な欠陥がないこと、を保証します。

オラクルは、LTO9以降のStorage Tek LTO Ultrium テープ・メディアについて、それらがお客様に引き渡された日から1年間、材質及び製造上の重大な欠陥がないことを保証します。オラクルは、LTO5、LTO6、LTO7、LTO8の Storage Tek LTO Ultrium テープ・メディアや Storage Tek T10000 T2 テープ・メディア (T10000 T2 用クリーニング・カートリッジを含みます) について、そのライフタイムの間一 通り、お客様が、ご購入当初のコンフィギュレーションで当該テープ・メディアを使用し続ける限り 材質及び製造上の重大な欠陥がないこと、且つ全ての重要な点において、そのテープ・メディアの仕様に準拠すること、を保証します。またオラクルは、その他全ての Storage Tek LTO Ultrium テープ・メディアや Storage Tek T10000 テープ・メディア、DLT/SuperDLT テープ・メディア、及び 9840/9940 テープ・メディア (各用のクリーニング・カートリッジを含みます) について、そのテープ・メディアがお客様に引渡された日から1年間、材質及び製造上の重大な欠陥がないこと、を保証します。なお、本項目に示されたテープ・メディアは、以下、総称して「テープ・メディア」といいます。

当該 Oracle Hardware Warranty は、(1) オラクルにより製造され又はオラクルが製造委託し、(2) オラクル (直販又はオラクルの正規販売店) により販売され、且つ仕様書に記載の通りに通常の状態で使用された、ハードウェア、ソフトウェア・メディア及びテープ・メディアに対してのみ適用されます。当該ハードウェアは、新品の場合と新品同様の再生品の場合があります。新品のハードウェアや、オラクルにより再生され且つオラクルにより保証の認証を受けた新品同様のハードウェアに対して、当該 Oracle Hardware Warranty が適用されます。なお、第三者が保証するハードウェアについては、後述の項目9.「第三者が保証するハードウェア及びその他の第三者製品」をご参照ください。

Payment Entry Devices (PED)のタンパイメント : Oracle Hardware Warranty の対象となるタンパイメントは2 つあります。対象となる2 つのイベントは以下の通りです。

- お客様が PED を受領し、箱を開封し、デバイスの電源を入れ、且つタンパイメントが発生した場合、もしくは、
- お客様が PED を受領し、箱を開封し、デバイスの電源を入れ、最初の取引処理を試み、且つタンパイメントが発生した場合

一旦お客様がこの最初の取引処理が可能となりますと、最初の取引処理が可能となった時点以降に発生したいかなるタンパイメントにおいてもデバイスの故障とはみなされず、当該タンパイメントは Oracle Hardware Warranty の対象にもなりません。

3. 保証中の製品に問題が発生した場合

オラクルから書面で別途指定がない限り、対象となるハードウェアに保証サービスを行う権限があるのは、オラクル及びオラクルの正規サービス・プロバイダのみです。保証中の製品に問題が発生した際は、[My Oracle Support](#)、Oracle [Local Government Customer Support Portal](#)、[Customer Support Portal for Hospitality and Food & Beverage](#) をご利用のうえオラクルまでご連絡になるか、お客様の所在国のオラクル・テクニカル・サポート・センターまでご連絡ください。電話番号やお問い合わせ先については、オラクルのサポート Web サイト ([こちら](#)) でご覧になれます。

なお、オラクルが登録プロセスを通じて資格情報を入手できない場合、お客様には、保証サービスの要請時に、以下の情報をご提供いただくことが求められます：

- ・ お客様の氏名、住所、連絡先情報
- ・ シリアル・ナンバー
- ・ （問題が発生した）オラクル製品の詳細
- ・ システム・コンフィギュレーションの詳細
- ・ （発生した）問題の詳細
- ・ （該当する場合）お客様の Passport（輸出入パスポート）又はグローバル購入契約書の番号

またお客様は、保証サービスを受けるにあたり、対象製品のご購入を証明できるもの及び／又は（該当する場合）インストール日を証明できるもののご提示があらかじめ必要となる場合があります。

4. 保証サービス

Web による対応： 1日24時間（年中無休）

電話対応： 現地の営業時間内

電話／Web の応答時間（現地の営業時間のみ）：

重要度1の問題— 4時間

重要度2の問題— 8時間

重要度3の問題— 翌営業日

オラクルは、上述に設定された指定応答時間内に、保証サービスに関するお客様からの最初の電話又はインターネットでのリクエストに返答するよう、商業的に合理的な努力をいたします。

[“Delivery Method Chart: Replacement Parts and Installation of Integrated Software Updates”](#)（PDF）又は[“Delivery Method Chart: Oracle Point of Service Hardware Replacement Parts”](#)（PDF）にお客様のハードウェアについての“Field

Replaceable（フィールド交換可能な）“保証サービスが定められており、保証中の製品の問題に対処するにはオンサイト訪問が必要であるとオラクルが判断した場合、このオンサイト訪問は、祝日を除く現地の営業時間の間でスケジュールされることになります。オラクルは、指定の Oracle Service Location（オラクルのサービス拠点）以内に所在するハードウェアに対しては、2営業日以内にオンサイトでの対応を行うよう、商業的に合理的な努力をいたします。お客様の最寄のサービス拠点の一覧については、“[Oracle Service Locations](#)”（PDF）をご参照ください。なお、（当該 PDF に）表示されているサービス拠点外でのオンサイト保証サービスについては、対応時間が長くなる場合やご利用になれない場合があります。

オンサイト保証サービスは、“[Delivery Method Chart: Replacement Parts and Installation of Integrated Software Updates](#)”（PDF）又は“[Delivery Method Chart: Oracle Point of Service Hardware Replacement Parts](#)”（PDF）又は“[Delivery Method Chart: Oracle Public Safety Hardware Replacement Parts](#)”上で“Customer Replaceable Unit（お客様による交換が可能なユニット）”もしくは“Customer Installable Integrated Software Updates（お客様によるインストールが可能な組込ソフトウェア・アップデート）”として指定されているハードウェアにも、またソフトウェア・メディアやテープ・メディアにもご利用になれません。その代わり、以下に記載の交換用 CRU 発送プロセスに従い、保証サービスが提供されます。

お客様の問題には交換用の部品（以下「Customer Replaceable Unit」又は「CRU」といいます）をお客様に出荷することで対処できる、とオラクルが判断した場合には、オラクルより、お客様の設置場所に交換用の CRU（以下「交換用 CRU」といいます）を出荷させていただきます。在庫の状況に基づき、オラクルは、診断解析の終了時点から起算する2営業日以内にその交換用 CRU を出荷するよう、商業的に合理的な努力をいたします。交換用 CRU は新品又は新品同様の品質のものとなります。交換用 CRU のインストールについては、お客様側で責任を負います。また交換用 CRU は、（インストール先の）ハードウェア、ソフトウェア・メディア又はテープ・メディアとは別に保証されるのではなく、次のように保証されます：（i）ハードウェアに対する交換用 CRU は、その交換用 CRU がインストールされるハードウェアの残りの保証期間に基づき保証され、（ii）ユニット全体の交換であるハードウェアに対する交換用 CRU は、その交換用 CRU が交換されるハードウェアの残りの保証期間に基づき保証され、（iii）テープ・メディア又はソフトウェア・メディアに対する交換用 CRU は、交換されるテープ・メディア又はソフトウェア・メディアの残りの保証期間に基づき保証されます。なお、オラクルでは、お客様に保証サービスをご提供するにあたり、事前に、お使いのハードウェアを工場出荷時の元のハードウェア・コンフィギュレーションとソフトウェア・コンフィギュレーションに戻していただくよう、お客様にお願いする場合があります。

お客様の保証中の製品の問題に対処するために組込ソフトウェアのアップデートが必要な場合には、当該アップデートの入手方法について、オラクルがお客様にご説明いたします。なお、このアップデートには、追加のライセンス条件への同意が含まれる場合があります。必要なアップデートの実装については、お客様が責任を負います。

お客様は、オラクルからの全ての出荷指示又は配送指示に従い、いずれの動作不良ハードウェア（又はその部品）も交換対象となったテープ・メディア（以下「動作不良製品」といいます）も返却がオラクルまで確実に行われるようにする責任を負います。交換用 CRU がお客様に出荷されてから45日以内に、お客様が当該動作不良製品をご返却にならなかった場合、お客様にはその時点で有効な価格又は最低500ドル（いずれか高い方）にてその動作不良製品の料金を請求させていただきます。なお、当該動作不良製品の所有権は、当該ハードウェアから取り外された時点でオラクルに移転するものとします。動作不良製品をオラクルに返却される場合、事前に、全てのデータのバックアップを取ることは、お客様の責任となります。オラクルは、保証による返却又は修理プロセスの一環としての消失や破損を含む、いかなるデータの消失又は破損についても、関連するデータの復旧についても、一切責任を負いません。加えて、お客様の動作不良製品をオラクルにご返却の際には、事前に、機密保持情報、財産価値を有する情報、又は個人情報とその動作不良製品に残存していないことを確認することも、

お客様の責任となります。

Public Safety ハードウェアに関して、オラクルがお客様に交換用ハードウェアを送付した場合、お客様は、代理店に対して電子メディアをサニタイズ又は破壊するために講じた措置についての書類を維持するよう求める要件が記載された連邦捜査局の最新の刑事司法情報サービス・セキュリティ・ポリシー（以下「CJIS SP」といいます）に従い、交換される損害を受けた又は動作不良のハードウェア・ユニットを破壊します。オラクルは、デバイスの保管又は処分について一切責任を負いません。お客様には、デバイスを手放す前に、デバイスを安全に保管及びサニタイズするための適切な措置を講じていただく必要があります。また、お客様には、CJIS SP ガイドライン、適用される州法、電気電子機器廃棄物に関する現地の規則、及びリチウム電池を含んでいるデバイスの安全な処分に関するガイドラインに従い、デバイスが権限を有する方によって安全に処分されるよう努めていただく必要があります。

Payment Entry Devices (PED)は、PCI Security Standards Council (PCI SSC) によって定められた規制準拠要件及びセキュリティ規格に該当します。PCI適合外となったPEDが故障した場合、且つ新しいPCI準拠規格がある場合は、最新のPCI規格で承認された別のPEDに交換される場合があります。

Point of Service ハードウェアの保証サービス及び目標対応時間は、(i) 船舶又はその他水上輸送艇に設置されている場合には、重要度レベルに関係なく、オラクルが動作不良ハードウェアを受領してから48時間以内に交換部品の出荷を行う Advanced Parts Exchange（部品の先行交換）に限定され、また (ii) 島国（離島）の場合には、重要度レベルに関係なく、オラクルがハードウェア部品の交換が必要と判断してから48時間以内に交換部品の出荷を行う Advanced Parts Exchange（部品の先行交換）に限定されます。

なお、対応時間は全て目安にすぎません。オラクルは、当該対応時間に対応するよう、商業的に合理的な努力をいたしますが、設置場所、リソース提供の有無、リモート・サポート機能のお客様の使用可能（有効／無効）状況、またお客様の対応可能な時間などの要因により、これらの時間は左右されます。ハードウェアに関しては、指定のサービス拠点から半径25マイル（40キロ）以内に設置されているハードウェアに当該対応時間が適用されます。サービス拠点の一覧については、付属の“[Oracle Service Locations](#)”（PDF）をご参照ください。当初引渡しが行われた国以外にハードウェアが移動された場合、そのハードウェアにオラクルより保証サービスをご提供するにあたり、ハードウェアの移動の通知が求められます（ただし、その当初引渡しが行われた国がヨーロッパ連合（以下「EU」といいます）内にあり、当該ハードウェアが EU 内で移動された場合を除きます）。

ハードウェアの移動の通知を行うには、お客様より、必要事項を記入済みの Hardware Relocation Form（[こちら](#)から入手可能です）を提出していただく必要があります。なお、当初引渡しが行われた国が EU 内にあり、当該ハードウェアが EU 内で移動された場合には、通知は不要ですが、保証サービスの提供がスムーズに行われるよう、お客様が任意で、必要事項を記入済みの Hardware Relocation Form をご提出いただくことも可能です。お客様が Hardware Relocation Form を提出した場合、オラクルは当該フォームを受領してから1週間以内に、当該ハードウェアが新しい移動先の国においてコンプライアンスを満たしていることを確認し、且つ当該ハードウェアの移動前にその旨を通知します。コンプライアンスを満たしている場合、移動されたハードウェアは、そのハードウェアの移動先の国でご利用可能な保証サービスを受けることができます。

お客様の製品にリモート・サポート機能が含まれている場合、お客様が保証期間中に当該機能を有効にしてお使いにならないことで、お客様からの保証サービスのリクエストに対応するオラクルの能力に悪影響を与える可能性があります。

オラクルの保証サービス提供義務は、本 Oracle Hardware Warranty に示すお客様の義務をお客様が履行されていることが前提となります。お客様が自らの義務を履行されていない場合、保証サービスが一切提供されない又はその提供が遅れる場合があります。

なお、保証対象外のハードウェア、ソフトウェア・メディア又はテープ・メディアに対して提供されたサービスにはいずれも、Time and Material 方式で料金を請求させていただきます。

5. 保証サービス提供に使用されるツール

保証中の製品の問題の解決を支援する目的で、コラボレーション・ツール（お客様の同意を得たうえで、お客様がお使いのハードウェアにオラクルがアクセスすることを可能にするツール（例：ハードウェア向け Oracle Shared Shell））やソフトウェア・ツール（コンフィギュレーション・データの収集や伝送を支援するツール（例：Auto Service Request））がオラクルから提供される場合があります。当該ツールは [Oracle Support Portal Terms of Use](#) に基づき使用権許諾されますが、それらのツールに付随する追加の条件が課される場合があります。当該ツールのうち一部については、お客様のコンピュータ環境のコンフィギュレーションに関する情報（以下「ツール・データ」といいます）の収集を行うように設計されています。ただしこれらのツールは、個人を識別できる情報（保証サービス及び技術連絡先に関する情報を除きます）やお使いのコンピュータ環境にあるビジネス・データ・ファイルについて、アクセスしたり、収集したり、格納したりすることは一切ありません。なお、これらのツールを使用することで、お客様は、プロアクティブ（事前予防的）な保証サービス及びリアクティブ（事後対応的）な保証サービスを提供する目的で、オラクルにお客様のツール・データが送信されること、に同意されることになります。このほか、オラクルが製品提供やサービス提供の改善に役立てるために、このツール・データがオラクルに使用される場合があります。

また当該ツールのうち一部については、自動的に又は定期的に接続するように設計されている場合があり、お客様は接続時に個別の通知をお受け取りになることはできません。これらのツールがオラクルにツール・データを通信する際に経由する通信用のゲートウェイの維持については、お客様側で責任を負います。なお、これらのツールのご使用は任意ですが、ご使用を拒否された場合、オラクルがお客様に保証サービスを提供するのを妨げるおそれがあります。

保証サービスを提供するためにオラクルが使用する一部の最新ツール、収集されるデータ、そしてそのデータがどのように使用されるのかについては、さらに詳しく、[Global Customer Support Security Practices](#) と [My Oracle Support](#) に記載されています。当該ツール及びその提供の有無に関する詳細は、お客様担当のオラクルの営業担当者にお問い合わせになるか、最寄のカスタマ・サポート・オフィスまでお電話ください。

当該ツールに関するドキュメント、注文書又は readme ファイルにて、そのツールが個別のライセンス条項（以下「Separate Terms」といいます）に基づき提供されることをオラクルが明示している場合、お客様によるこのツールへのアクセス及びそのご使用には、当該 Separate Terms が適用されるものとします。同様に、組み込まれた第三者ソフトウェア、又は Separate Terms に基づき使用権許諾された第三者ソフトウェア（例：Mozilla や LGPL）が、当該ツールに関するドキュメントや readme ファイルに従い、それらのツールにアクセスしたり、それらのツールを実行したりするのに必要となる場合があります。なお、Separate Terms に基づき使用権許諾されたツールやソフトウェアを使用するお客様の権利は、お客様のオラクルとの契約により制限されることも、変更されることも、一切ないものとします。

6. Global Customer Support Data Protection Practices

オラクルによる保証サービスの提供の一環として、お客様がオラクルに個人情報を提供される場合、オラクルは以下に従います。

- <https://www.oracle.com/legal/privacy/services-privacy-policy.html>で閲覧可能なオラクルのServices Privacy Policy
- <https://www.oracle.com/corporate/contracts/cloud-services/contracts.html#data-processing>で閲覧可能なオラクル・サービスのデータ処理契約の適用されるバージョン

保証サービスをご提供するにあたり、オラクルは、オラクルの [Global Customer Support Security Practices \(PDF\)](#)に記載の適用される管理的、物理的、技術的及びその他の保護措置も遵守します。Global Customer Support Security Practices は、オラクルの裁量により変更される場合があります。ただし、保証期間中、オラクルが Global Customer Support Security Practices に明記されているセキュリティのレベルを実質的に低下させることはありません。お客様には、この Global Customer Support Security Practices を随時閲覧することをお勧めします。変更の詳細は、[「変更履歴」](#)（PDF）をご参照ください。

なお保証サービスは、特定の種類の機微なデータを保存したり、処理したりするのに必要となりうる特別なセキュリティ又はプライバシー制御に対処するようには設計されていません。[Global Customer Support Security Practices \(PDF\)](#)に明記されるものよりも厳重な又はそれと異なるセキュリティ及びプライバシー制御を必要とする、Protected Health Information（保護対象の医療情報）、ペイメント・カード・データなどの機微なデータをご登録なさらないようご注意ください。お客様のご登録内容から機微なデータを削除する方法については、My Oracle Support の [Doc ID 1227943.1](#) でご覧になれます。

以上の制限事項に関わらず、お客様が、テクニカル・サポート・サービスを受ける一環として、該当欧州データ保護法（オラクル・サービスのデータ処理契約で定義されています）の適用対象である個人情報又は United States Health Insurance Portability and Accountability Act（以下「HIPAA」といいます）（米国における医療保険の相互運用性と説明責任に関する法令）の適用対象である Protected Health Information（以下「PHI」といいます）（保護対象の医療情報）をオラクルに提出することを希望される場合、お客様には、以下を行っていただかなければなりません。

- PHIの場合、（該当する場合）お客様のテクニカル・サポート・サービスを具体的に参照し網羅する HIPAA 事業提携者契約（Business Associate Agreement：BAA）をオラクルと締結する
- 該当欧州データ保護法の適用対象である個人情報や PHI を、My Oracle Support カスタム・ポータル上において、サービス・リクエストの添付ファイルでのみ提出する
- 当該サービス・リクエストの本文には、（オラクルがそのサービス・リクエストに対応するうえで必要となる連絡先情報以外）該当欧州データ保護法の適用対象である個人情報又は PHI を含まないようにする
- My Oracle Support 内で入力を促されたら、当該サービス・リクエストの添付ファイルに該当欧州データ保護法の適用対象である個人情報（My Oracle Support で「EEA Personal Data」として指定されている場合もあります）又は PHI が含まれている可能性があることを明示する

7. Oracle Hardware Limited Warranty が適用されない範囲

上述以外のハードウェア、オペレーティング・システム、組込ソフトウェア、ソフトウェア・メディア又はテープ・メディアに対して、オラクルはいかなる保証もご提供いたしません。なお、個別のライセンス契約に基づきオラクルにより使用権許諾されたソフトウェアについては、お客様のソフトウェア・ライセンス契約に記載される通り、一定の保証を、お客様はお受けになることができます。Oracle Point of Service Hardware向けの電源コード、Payment Entry Device以外のケーブル、バッテリー、及び取付金具は消耗品とみなされ、Oracle Hardware Warranty（オラクル・ハードウェア保証）の対象外です。

オラクルでは、いかなるハードウェア、オペレーティング・システム、組込ソフトウェア、ソフトウェア・メディア又はテープ・メディアの運用においても中断やエラーがないことを保証しません。

次のいずれかに該当するハードウェア、オペレーティング・システム、組込ソフトウェア、ソフトウェア・メディア又はテープ・メディアには、保証が適用されません：（i）オラクルの書面による同意なしに、修正、改変又は翻案された場合（ハードウェア上のオラクル／サンシリアル番号タグを修正することや除去することを含みます）、（ii）酷使された又は関連するドキュメントや仕様書に従わない方法により使用された場合、あるいは、ソフトウェア・メディア又はテープ・メディアの障害が、誤使用、悪用、事故、不注意や誤った取扱い、不適切に調整されたもしくはメンテナンスされたドライブ、又は不適正な環境に起因する場合、（iii）Oracleの裁量によるオラクルの品質基準を満たさない方法で、第三者により修理された場合、（iv）オラクル又はオラクルが認証するインストール・パートナー以外の第三者により不適切にインストールされた場合、（v）Oracle Warrantyの対象となっていない機器又はソフトウェアとともに使用したことにより問題が発生した場合、（vi）他の場所に移動したことにより問題が発生した場合、（vii）第三者メーカー（製造元）又は第三者ベンダー（供給元）によるサポートが終了した場合、あるいは、オラクルの誠実な判断において、そのような第三者ハードウェア、オペレーティング・システム、組込ソフトウェア、ソフトウェア・メディア又はテープ・メディア、又はそれに含まれるいずれの第三者のコンポーネントもしくは部品もサポートすることが、もはや実行不可能である場合、（viii）直接的、間接的に関わらず、その使用が米国又はその他の国の輸出関連法規により禁止されている行為である場合、（ix）最新の米国輸出規制リストに掲載されている者により使用された場合、（x）米国の貿易禁止又は貿易規制国に移動された場合、（xi）前述（x）の国での活動を容易にするために、遠隔から使用された場合、あるいは（xii）オラクル以外又はオラクルの正規販売店以外から購入された場合。

Public Safety ハードウェアの場合、保証範囲は、当該ハードウェアに対する偶発的な損害にも及びます。

本 Oracle Hardware Warranty は、ハードウェア、ソフトウェア・メディア又はテープ・メディアの通常の消耗には適用されません。当該 Oracle Hardware Warranty は、ハードウェアの元の購入者又は元のリース購入者にのみ適用されるもので、そのハードウェアの所有権が移転された場合には無効となります。なお、当該 Oracle Hardware Warranty は、「Y」というプレフィックスが付いた製品には適用されません。プレフィックス「Y」の付いた製品は、[こちら](#)でご覧になれます。

8. 第三者が保証するハードウェア及びその他の第三者製品

お客様のご注文に含まれている以下の第三者が保証するハードウェアについては、それらの保証を、オラクルがお客様のために確保するものとします：

- ・ **HPEサーバー、HPiデスクトップ :**
<https://support.hp.com/us-en/checkwarranty>
- ・ **イタリア向けEpson Fiscal Printers :**
https://assets.epson-europe.com/uk/coverplus/pdf/2014/EN_CoverPlus2014.pdf
- ・ **Ram Mount コンポーネントおよびマウント :**
<https://rammount.com/pages/warranty>
- ・ **Epson USBケーブル :**
<https://epson.com/w/warranty>

オラクルは、第三者が保証するハードウェアに対しても、オラクルではなく、お客様やお客様側担当者によりそのハードウェアにインストールされた又は取り付けられたいかなるその他の第三者製品（以下、総称して「その他の第三者製品」といいます）に対しても、保証や保証サービスは一切ご提供いたしません。加えて、ハードウェアに損傷を与えるような方法で、その他の第三者製品がインストールされていたり、故障している場合には、このような損傷は、ハードウェア保証の対象となりません。またその他の第三者製品では、特定の故障状態に関して保証サービスをお受けになるうえで妨げとなる場合、及び／又は保証サービスをお受けいただくには追加料金がかかる場合もあります。ハードウェアからのその他の第三者製品の取り外し又は交換が必要となる可能性のある故障状態の例としては、相互運用性の障害、タイミング障害、間欠故障が挙げられます。そのような状況において損害を受けたコンポーネントの交換や修理は、追加料金の対象となります。

その他の第三者製品（故障を示している当該製品にアクセスしている又は接続されている一切のコンポーネントを含みます）に、直接的、間接的に関わらず、関連するそれらの故障状態については、トラブルシューティング・プロセスを開始するにあたり、事前に、オラクルが、自らの裁量により、当該その他の第三者製品を取り外す場合と、お客様に当該その他の第三者製品をお取り外しいただくようお願いする場合、があります。オラクルによるその他の第三者製品の取り外し対応は追加料金の対象となり、また故障の原因が当該その他の第三者製品であると判断された場合、オラクルより、サービス・コール全体の料金を請求させていただきます。

なお、当該その他の第三者製品が故障の原因ではないと判断された場合（例：仮に当該その他の第三者製品がハードウェアにインストールされていなかった、又はそれに取り付けられていなかったとしても、その問題が発生したであろう場合）は、オラクルのサービス・コールが当該 Oracle Hardware Warranty の条件に基づき処理されます。ただし、オラクルで何らかのその他の第三者製品の取り外しをさせていただいた場合には、追加料金の対象となります。

9. 制限

本 Oracle Hardware Warranty が適用されるハードウェア、オペレーティング・システム、組込ソフトウェア、ソフトウェア・メディア又はテープ・メディアについては、オラクル又はオラクルの正規販売店へのお客様のご注文で言及されていない範囲で、以下の制限が適用されます。

いずれの当事者も、本保証から生じる又はそれに関連して生じる間接損害、付随的損害、特別損害、懲罰的損害又は結果的損害について、あるいは逸失利益、収益の喪失、データの消失又はデータの使用機会の喪失について、それらが契約上の責任によるものであるか、不法行為によるものであるか、又はその他のいかなる法律原因によるものであるかを問わず、何ら責任を負わないものとします。

保証の違反があった場合のオラクルのお客様に対する唯一の救済措置及び責任は、以下のいずれかに限定されるものとします。

(A) オラクルは、欠陥のある製品の修理、又はオラクルの裁量及び費用負担による交換を行います。

(B) 当該修理又は交換が合理的に実現できない場合には、お客様が当該欠陥のある製品を返却することにより、その欠陥のある製品につきオラクルに支払い済みの対価、及び、該当する場合、その欠陥のある製品のテクニカル・サポートについて支払い済みのテクニカル・サポート料金のうち未経過（未使用）分を返還します。

法律で禁じられていない範囲で、本保証が唯一の保証であり、商品性及び特定目的への適合性についての保証や条件を含め、その他の明示的あるいは黙示的な保証や条件は一切ないものとします。

本 Oracle Hardware Warranty のいかなる内容も、消費者やその他購入者が有する制定法上の権利のうち、契約により放棄又は制限し得ない権利に対して、何ら影響をおよぼすものではありません。本制限付き保証は、お客様に特定の法的権利を付与するものですが、お客様は、州、国、裁判管轄区域により、異なるその他の権利を有する場合があります。

10. お問い合わせ先

技術的なお問い合わせ以外につきましては、[こちら](#)でも承っております。